

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和5年7月5日（水）15：00～16：00

場 所：日本薬剤師会 第1会議室

出席者：山本会長。安部副会長。

内容・提出資料：

1. 令和5年度第2回都道府県会長協議会の開催について
(令和5年6月21日 日薬発第86号)
2. 電子お薬手帳、新システム「eお薬手帳3.0」への移行について（その2）
(令和5年6月30日 日薬情発第42号)
3. 令和5年度薬剤師職能振興研究助成事業の募集について
(令和5年7月3日 日薬情発第44号)

1. 令和5年度第2回都道府県会長協議会の開催について

安部副会長より、今年度2回目となる都道府県会長協議会が7月26日（水）13時30分より開催される旨、案内された。

2. 電子お薬手帳、新システム「eお薬手帳3.0」への移行について（その2）

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会が提供する電子お薬手帳については、先般ご案内の通り、NTTドコモ社からファルモ社のシステムに移行し、今月に入り、新システム「eお薬手帳3.0」を薬局向けWEBサイトで公開した。患者向けのリーフレット、ポスターなども制作しており、サイト上で申込が可能（送料無料）。これらについて都道府県薬剤師会を通じ会員に周知したところである。

現行システムで契約している薬局には、NTTドコモ社より、解約および移行の案内文が7月上旬に郵送される。新システムは、患者が服用している薬を登録できるほか、服薬を知らせるアラーム機能の利用やお気に入り薬局として登録した薬局に処方箋を送ることができる。また、災害などの緊急時に役立つことや、処方薬に限らず市販薬の登録も可能であること、家族の手帳も一括管理できることなどをサイト上で案内している。

3. 令和5年度薬剤師職能振興研究助成事業の募集について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会は令和3年に、医療及び薬事衛生における薬剤師職能及び薬局機能について発展を希求する研究や状況調査を対象に助成金の交付を行う「薬剤師職能振興研究助成事業」を創設した。国民の健康な生活に貢献することを目的とし、今年度で3回目となる。

調査・研究課題は、①対人業務の強化、②医療の質並びに患者満足度の向上、③医療

費の適正化・医療資源の有効利用への貢献、④薬事衛生活動による地域公衆衛生への貢献を募集の対象としている。また、都道府県薬剤師会又は地域薬剤師会と連携して研究を行うことを原則としている。

応募申請の要件は、研究開始から完了まで日本所在の大学・研究機関・薬局・薬剤師会等に所属する研究者、又は調査・研究を志向する者で日本国内での居住する者とし、本会会員であることを望ましい条件としている。申請の締め切りは令和5年10月6日、課題1件につき200万円を限度として助成する。助成対象となった場合、令和7年12月までに、①研究の進捗状況(収支に関する書類を含む)をとりまとめた「中間報告書」を本会に提出し、②学術論文誌に本調査・研究に関する論文の投稿を行い、③本会主催の学術大会において口頭もしくはポスター発表に応募することを条件としている。

主な質疑応答は以下の通り。

〈薬剤師職能振興研究助成事業〉

記者：これまで助成対象となったのは令和3年で3件、4年度で4件ということだが、薬局は含まれているか。

安部副会長：計7件のうち、6件が大学薬学部、1件が病院薬剤部の所属である。

〈調剤の一部外部委託についての暫定版ガイドライン〉

記者：調剤の一部外部委託についての暫定版ガイドライン(GL)が公開されたが、日薬の意見が反映されているかどうかという点など、見解はいかがか。

安部副会長：試行検証や研究事業を行う上での途中段階のGLと認識。安全性を守るために慎重に作られ検討された結果ではないか。安全や質が守られるのか、業務の効率化や充実につながるのかといったことを踏まえて試行的に運用し、外部委託というものをどのように取り扱うかを最終的に決定するものと理解している。

〈緊急避妊薬の販売に係るモデル的調査研究〉

記者：厚労省が今夏から年度内に実施予定である「緊急避妊薬の薬局販売のモデル的調査研究」では、日本薬剤師会が委託先になっているが、実施にあたり現在の状況はいかがか。

安部副会長：厚労省の「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」での議論からは先に進んでいない。研修事業は進めてきており、モデル的研究のための背景は準備ができている。

〈後発医薬品の使用促進目標の見直し〉

記者：6月29日に開催された社会保障審議会医療保険部会において、厚労省が後発品の数値目標について、2023年度中に金額ベースで政府目標を見直す方向性を示したが、見解はいかがか。

山本会長：後発品の使用促進が始まったところから、品目ベースか金額ベースかという議論があった。現場感覚からすると、何がどれほど置き換わったか、それが使われ続けてどれほどの効果があったかをフォローアップしないと、単なる数字遊びになりかねない。実態をより

表すのは品目ベースではないかと個人的には思う。

〈日薬 政策提言 2023〉

記者：今回の政策提言の目玉は何か。どのようなまとめ方、切り口となるか。

山本会長：総務担当でまとめているところ。現在抱えている問題について何をしたら進められるかという観点で整理をし、この先、日薬として何を目指すか、何年かのスパンで計画を立てなくてはならないこともある。

安部副会長：日薬に求められていること、各担当が示したい方向性を集約しているところである。第8次医療計画が地域に降りていく中、日薬の考えを発信する内容となる。

〈財務省の予算執行調査〉

記者：財務省が予算執行調査の結果を踏まえ、地域連携薬局の認定を受けていることを地域支援体制加算の要件とするよう提言したことについて、見解はいかがか。

安部副会長：基本的にはつなげないという考え。地域支援体制加算と地域連携薬局の要件は、項目としては類似しているものがあるが、ダイレクトに地域連携薬局の認定を報酬として評価するものではないと認識している。

山本会長：薬局としての機能は何か。それが発揮できていない状態で類似した項目だから評価しようというのはいかがなものか。もともと診療報酬上の地域連携薬局加算ではない。誤解が起きないように議論を進めなくてはならない。

次回の定例記者会見は、令和5年7月21日（金）16：00～を予定。